

【通所介護重要事項説明書】

(令和 元年 5 月 1 日 現在)

1. 通所介護サービスの概要

事業所名	地域密着型デイサービスセンター 成田苑
所在地	千葉県成田市大室1783-22
電話番号	0476-36-6311
FAX 番号	0476-36-3133
介護保険指定事業所番号	地域密着型通所介護（千葉県 第1271600288号）
サービスを提供する地域	成田市にお住まいの方
営業日	月・火・水・木・金・土（日曜日および12/31～1/3を除く）
営業時間	午前8時30分～午後5時30分
サービス提供時間	午前9時30分～午後4時45分

2. 職員の体制

＜ 職 種 ＞ 管理者 1 名 生活相談員 1 名 看護師（機能訓練指導員） 1 名
介護職員 1 名

3. 設備の概要

定 員	18 名	静養室	1 室 16 畳
食堂兼機能訓練室	1 室 172.5㎡	相談室	2 室
浴 室	一般浴槽・特殊浴槽		

4. サービス内容

当デイサービスセンターへの送迎、センターにおいての入浴および食事の提供（これらに伴う介護も含みます。）生活などに関する相談・助言・健康状態の確認、その利用者に必要な日常生活のお世話、ならびに機能訓練を行います。

5. 利用料金

（1）利用料金

※別紙参照

（2）キャンセル料

お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

① ご利用日の前営業日午後5時までにご連絡いただいた場合	無 料
② ご利用日の当日午前8時までにご連絡いただいた場合	デイサービス利用料 の 25%
③ ご利用日の当日午前8時までにご連絡がなかった場合	デイサービス利用料 の 35%

※ ご利用日が月曜日または休前日の場合ご注意ください。

(3) 支払方法

毎月、５日までに前月分の請求をいたしますので、１０日以内にお支払いください。
お支払いいただきますと、領収書を発行します。

6. 非常災害対策

- ・災害時の対応 職員等は火災等を発見した場合、直ちに消防機関へ通報するとともに、大声で他の職員及び苑内にいる者に知らせ、苑内にいる者の避難誘導に全力をあげることとします。
地震時、防火責任者は全職員に指揮し、下記使用設備器具等からの出火防止措置を行います。
職員は、苑内にいる者に対して必要な指示をし、混乱防止に努めます。
避難は、防災機関からの避難命令または防火責任者の判断により開始します。
- ・防災設備 スプリンクラー設備・火災通報装置・誘導灯・自動火災報知設備・
消化器・避難器具・非常警報設備
- ・防災訓練 年間行事計画による
- ・防火責任者 1名

7. サービス内容に関する苦情

(1) 当センターご利用者相談・苦情担当

＜苦情解決責任者＞

尾崎正尚 電話 0479-77-1331

＜苦情受付担当者＞ （受付時間：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分）

佐藤 正 明 (成田苑デイサービスセンター生活相談員)

電話 0476-36-6311

＜第三者委員＞

内 藤 節 子

水口勝史

(2) その他

当センター以外に、市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

- 千葉県国民健康保険団体連合会
担 当 介護保険課苦情処理係
電話番号 043-254-7428
- 市町村名 成田市役所
担 当 高齢者福祉課
電話番号 0476-20-1537

•

別 紙

地域密着型デイサービスセンター成田苑 利用料金表

(令和6年 6月1日以降)

○地域密着型通所介護費

サービス内容	介護保険1割負担 適用時の1日の利用料金	介護保険2割負担 適用時の1日の利用料金	介護保険3割負担 適用時の1日の利用料金
要介護1	753円	1,506円	2,259円
要介護2	890円	1,780円	2,670円
要介護3	1,032円	2,064円	3,096円
要介護4	1,172円	2,344円	3,516円
要介護5	1,312円	2,624円	3,936円
入浴介助加算	40円	80円	120円
サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)	6円	12円	18円
介護職員 処遇改善加算(Ⅱ)	9.0%	9.0%	9.0%

※サービス提供体制強化加算は、算定しない場合もあり、施設の職員体制により加算致します。

※介護職員処遇改善加算は1ヶ月に利用した介護サービス費(介護保険)に対して9.0%算定され、自己負担額はその1割となります。

※平成30年度から地域区分の見直しがあり、成田市は今まで1単位10円でしたが、4等級の10.54円として計算されることとなります。

食費(おやつ代を含む) 700円

娯楽費(月額) 200円

※その他、おむつ代等にかかる費用は自己負担となります。

※記録の複写物にかかる負担額は1枚 10円です。

別 紙

地域密着型デイサービスセンター成田苑 利用料金表

(令和3年度 4月1日以降)

○地域密着型通所介護費

サービス内容	介護保険1割負担 適用時の1日の利用料金	介護保険2割負担 適用時の1日の利用料金	介護保険3割負担 適用時の1日の利用料金
要介護1	750円	1,500円	2,250円
要介護2	887円	1,774円	2,661円
要介護3	1,028円	2,056円	3,084円
要介護4	1,168円	2,336円	3,504円
要介護5	1,308円	2,616円	3,924円
入浴介助加算	40円	80円	120円
サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)	6円	12円	18円
介護職員 処遇改善加算(Ⅰ)	5.9%	5.9%	5.9%
介護職員等 特定処遇改善加算 (Ⅱ)	1.0%	1.0%	1.0%
介護職員等ベースア ップ等支援加算	1.1%	1.1%	1.1%

※サービス提供体制強化加算は、算定しない場合もあり、施設の職員体制により加算致します。

※1 介護職員処遇改善加算は1ヶ月に利用した介護サービス費(介護保険)に対して5.9%算定され、自己負担額はその1割となります。

※介護職員等特定処遇改善加算は特定の職員に対して※1同様に1ヶ月に利用した介護サービス費(介護保険)に対して1.0%算定され、自己負担はその1割となります。

※介護職員等ベースアップ等支援加算は※1同様に1ヶ月に利用した介護サービス費(介護保険)に対して1.1%算定され、自己負担はその1割となります。

※平成30年度から地域区分の見直しがあり、成田市は今まで1単位10円でしたが、4等級の10.54円として計算されることとなります。

食費（おやつ代を含む）	700円
娯楽費（月額）	200円

※その他、おむつ代等にかかる費用は自己負担となります。

※記録の複写物にかかる負担額は1枚 10円です。

別 紙

地域密着型デイサービスセンター成田苑 利用料金表

（令和6年 4月1日以降）

○地域密着型通所介護費

サービス内容	介護保険1割負担 適用時の1日の利用料金	介護保険2割負担 適用時の1日の利用料金	介護保険3割負担 適用時の1日の利用料金
要介護1	753円	1,506円	2,259円
要介護2	890円	1,780円	2,670円
要介護3	1,032円	2,064円	3,096円
要介護4	1,172円	2,344円	3,516円
要介護5	1,312円	2,624円	3,936円
入浴介助加算	40円	80円	120円
サービス提供体制 強化加算（Ⅲ）	6円	12円	18円
介護職員 処遇改善加算（Ⅰ）	5.9%	5.9%	5.9%
介護職員等 特定処遇改善加算 （Ⅱ）	1.0%	1.0%	1.0%
介護職員等ベースア ップ等支援加算	1.1%	1.1%	1.1%

※サービス提供体制強化加算は、算定しない場合もあり、施設の職員体制により加算致します。

※介護職員処遇改善加算は1ヶ月に利用した介護サービス費（介護保険）に対して5.9%算定され、自己負担額はその1割となります。

※介護職員等特定処遇改善加算は特定の職員に対して※1同様に1ヶ月に利用した介護サービス費（介護保険）に対して1.0%算定され、自己負担はその1割となります。

※介護職員等ベースアップ等支援加算は※1同様に1ヶ月に利用した介護サービス費（介護保険）に対して1.1%算定され、自己負担はその1割となります。

※平成30年度から地域区分の見直しがあり、成田市は今まで1単位10円でしたが、

4等級の10,54円として計算されることとなります。

<u>食費（おやつ代を含む）</u>	<u>700円</u>
<u>娯楽費（月額）</u>	<u>200円</u>

※その他、おむつ代等にかかる費用は自己負担となります。

※記録の複写物にかかる負担額は1枚 10円です。